

1 「モデル評価シート・モデルカリキュラム等」について

(1) 「モデル評価シート」について

- ・ジョブ・カードは、①履歴シート（様式1）、②職務経歴シート（様式2）、③キャリアシート（様式3）、④評価シート（様式4）で構成され、職業能力形成プログラムを実施する場合、事業主の方は、「評価シート」を訓練実施計画の一部として作成し、訓練修了後にこれに基づき評価を行っていただくことになります。
- ・そこで、「モデル評価シート」は、事業主の方が「評価シート」を作成される際の参考としてご活用いただくために作成・公開するものです。
- ・なお、「評価シート」の作成は、モデル評価シートの他、「職業能力評価基準」（<http://www.hyoka.javada.or.jp/>）や「日本版デュアルシステム訓練修了後の評価項目作成支援ツール」（http://www.ehdo.go.jp/career_navi/intend/ndtool2.html）などの汎用的な評価基準に基づいて作成することが必要です。

(2) 「判定目安表（評価ガイドライン）」について

- ・職業能力形成プログラムを実施する事業主の方が評価シートを作成していただく際には、モデル評価シートを参考にさせていただきますが、この評価シートに基づき、訓練成果を評価する際の参考にさせていただくために作成しているのが「判定目安表（評価ガイドライン）」です。
- ・モデル評価シートで掲げた評価項目である「職務遂行のための基準」の各項目について、A（常にできている）、B（大体できている）又はC（評価しない）として評価するための参考となる、A、B、Cに該当する職務行動の例をとりまとめています。

(3) 「モデルカリキュラム」について

- ・「モデルカリキュラム」は、職業能力形成プログラムのうち雇用型訓練（有期実習型訓練・実践型人材養成システム）を実施する事業主の方が、事前に訓練実施計画を作成される際の参考としてご活用いただくために作成・公開するものです。
- ・「モデルカリキュラム」は、訓練実施計画の検討の参考となるとともに、これを構成する「訓練カリキュラム」及び「訓練計画予定表」は、評価シートとともに上記雇用型訓練を実施する事業主の方の諸手続（キャリア形成促進助成金

の手續、この手續と併せて行う有期実習型訓練実施計画の確認や実践型人材養成システム実施計画認定申請)において必要となる書類の作成に当たっての参考となるよう作成しています。

(4) 「人材要件確認表」について

- ・職務を遂行する上で必要となる職業能力が明らかになっていることは、雇用する側と働く側の双方にとってメリットがあることと考えられ、例えば、人材育成の場面ではもとより、人材確保の場面では職業能力のミスマッチ解消にも資するものと考えられます。そこで、これを目に見える形で整理するために、職業能力評価基準に基づき「人材要件確認表」を作成することとしています。
- ・「人材要件確認表」は、主に中堅人材に求められる能力要件、即ち、就職基礎能力は既に培われていることを前提とした比較的高度な職業能力を対象として、職業経験の観点も踏まえた職務遂行のための基準を、必要な資格等とあわせて、中途採用などの場面で活用できる形で整理することとしています。
- ・例えば、企業の方は、中途採用における職業能力のチェックリストとして、求職者の方は、自身に培った能力のチェックやキャリア形成上の目標設定に、「人材要件確認表」を活用することができます。

(5) ホームページへの掲載について

モデル評価シート等の別紙については、今般作成したもののうち各1例を掲げていますが、ホームページにおいては、ここに掲載しているものも含め全て入手ができます。

- ・モデル評価シート及びモデルカリキュラム

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/jobcard05.html)

- ・判定目安表（評価ガイドライン）

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/jobcard11.html)

- ・人材要件確認表

(<http://www.hyouka.javada.or.jp/jirei>)